**令和３年８月１日※から**

**国民健康保険の保険証が変わります！**

※新規加入者への被保険者証については，市町によって，８月１日以前から変更になる場合があります。

**どこが変わったの？**

|  |  |
| --- | --- |
|  | **オンライン資格確認の導入（マイナンバーカードの健康保険証利用）により，被保険者番号が個人単位化されることに伴い，２桁の「枝番」が追加されます。** |
|  |  |
|  | **県章を削除し，各市町の公印の印影が黒色での印字となります。****（電子公印への対応及び県章の削除による印刷の単色化により被保険者証作成コストの削減を図ります。）** |

※保険証の台紙の色は，これまでと同様，「紫（令和３年８月～）⇒水色（令和４年８月～）⇒オレンジ（令和５年８月～）」の順で変更します。

|  |  |
| --- | --- |
| **変　更　前** | 「兼高齢受給者証」も同様の変更です。 |
|  |  |
| **変　更　後** | **県章を削除****市町の公印の****印影を黒色に変更****個人ごとに****２桁の枝番が追加**※保険証の文字の大きさや記載内容等については，市町ごとに異なる場合があります。 |

広島県熊野町